

# みやわか

市議会だより



## 9月定例会

平成24年度決算認定	2	市長報告	9~10
審議結果報告	3	報告	10
9月の議会で可決された意見書	4~5	一般質問	11~15
委員会報告	6~9	まちのわだい・編集後記	16



# 平成24年度一般会計・特別会計・水道事業会計決算を認定

## 決算審査特別委員会報告

委員長 藤嶋 厚

一般会計の収支については、歳入総額190億4,493万円に対し、歳出総額181億8,297万円で、差引8億6,196万円となっております。これより翌年度へ繰り越すべき財源9,107万円を控除した「実質収支額」は、7億7,089万円の黒字であるとのことでした。

国民健康保険特別会計は1億3,480万円の赤字決算で、後期高齢者医療特別会計、住宅新築資金等特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計及び吉川財産区特別会計は、いずれも黒字決算であるとのことでした。

主な質疑は次のとおりです。

**問** 決算審査の意義と決算審査の結果を次の予算に反映するのか。

**答** 議会のチェックに対して真摯に対応しており、その結果を反映しながら、総合計画に沿った形で予算編成を行っている。

**問** 法人市民税が伸びている中、なぜ財政力指数が下がっているのか。

**答** 財政力指数は、過去3年間の平均値で出すため、リーマンショック以降の低迷の影響で下がっている。

**問** 不法投棄に関して、警察署と宮若市で捜査中という看板があるが、どういった状況なのか。

**答** 実際に捜査を行っている。鑑識のような捜査を行い、時間がかかるが、実績は上がっている。かなりの部分で摘発が出来ている。

**問** 指名業者の経営審査は書類審査か、事務所の専任技術者の有無や所在地の確認をしているか、丸投げ発注などはないか。

**答** 資格保有者の有無の確認について

は、保険証の写しで確認をしている。所在地については、新しい事業所について確認をしている。発注については、所管管理で十分な配慮の上、行っている。

**問** 国民健康保険の運営の考え方について。

**答** 経営努力により赤字解消に向けて対策をとっていききたい。

**問** 医療費が平均3%程度上昇しているが、ずっと繰上げ充用していくのか。

**答** 繰り上げ充用しないための方法は検討していく。安定運営に向けて、被保険者に負担をかけない方法で、経営努力が分かる資料を今後運営協議会に示して、赤字解消に向けて努力していく。

認定第1号 賛成多数で認定  
認定第2号 全員賛成で認定

認定第1号 平成24年度 一般会計・特別会計決算

会計名	歳入総額	歳出総額
一般会計	190億4,493万円	181億8,297万円
国民健康保険	34億1,273万円	35億4,753万円
後期高齢者医療	4億2,907万円	4億2,286万円
住宅新築資金等	1,447万円	1,040万円
簡易水道事業	1億 228万円	9,971万円
公共下水道事業	5億6,970万円	5億5,467万円
吉川財産区	82万円	72万円

認定第2号 平成24年度 水道事業会計決算

会計名	収益的収入	収益的支出
水道事業会計	4億7,065万円	4億4,704万円

# 審 議 結 果 報 告

## 9 月 定 例 会

議案番号	議 案 名	議決内容
議案第45号	平成25年度宮若市一般会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第46号	民事調停の申立てについて	原案可決
議案第47号	財産の取得について	原案可決
議案第48号	財産の取得について	原案可決
議案第49号	宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第50号	宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第51号	宮若市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第52号	宮若市宮田団地共同排水処理施設の受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第53号	宮若都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第54号	平成25年度宮若市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第55号	平成25年度宮若市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
認定第1号	平成24年度宮若市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
	平成24年度宮若市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	平成24年度宮若市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
	平成24年度宮若市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	
	平成24年度宮若市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	平成24年度宮若市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第2号	平成24年度宮若市水道事業会計決算認定について	認 定
議員提出議案第8号	地方税財源の充実確保を求める意見書	原案可決
議員提出議案第9号	森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書	原案可決
議員提出議案第10号	宮若市議会議員定数条例の制定について	原案可決

### ◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
氏名	川口 誠	中尾 ハギ子	藤嶋 厚	茅野 勝	吉崎 順一	塩川 恭子	和田 善久	弓削田 敬	島本 昌典	浜崎 稔哉	遠藤 嘉昭	中島 健三	谷口 重隆	安河 英幸	安永 友則	神谷 喜久雄	松尾 幸主	大島 和武	吉野 英史
議案名																			
議案第45号	○	○	×	○	○	○	退席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第10号	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

# 9月の議会で可決された意見書

## 地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷により、厳しい状況が続いている。こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

### 記

#### 1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について

- (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
- (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
- (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すること。
- (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
- (5) 地方公務員給与の引き下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。

#### 2. 地方税源の充実確保等について

- (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。  
その際、地方消費税の充実など、税源の偏在化が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税控除を導入しないこと。
- (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。  
特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
- (4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
- (5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
- (6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- (7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

提出先 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 内閣官房長官 内閣府特命担当大臣

## 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの（第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち、3.8%を森林吸収量で確保）と同等以上の取組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、用途は、CO<sub>2</sub>排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これらの市町村は、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢があり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることと共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

### 記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

提出先 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 農林水産大臣 環境大臣 経済産業大臣  
衆議院議長 参議院議長

全員賛成で可決

追加などです。  
費584万6千円の  
円、消防自動車購入  
社バス購入750万  
066万5千円、福  
は基金積立2億9、

補正前の予算額	154億5,796万9千円
補正額	3億2,164万円
補正後の予算額	157億7,960万9千円

平成25年度宮若市一般会計  
補正予算(第3号)

賛成多数で可決

どです。  
500万円の追加な  
致促進期成会負担金  
859万2千円、誘  
画策定委託料<sup>1</sup>、誘  
は企業誘致費で計  
歳出の主なもの

補正前の予算額	154億3,296万9千円
補正額	2,500万円
補正後の予算額	154億5,796万9千円

平成25年度宮若市一般会計  
補正予算(第2号)

# 委員会報告



委員長 中島 健三

## 財産の取得について（光陵地区住宅団地用地）

光陵地区住宅地整備に係る事業用地は、土地開発公社保有の宮若市鶴田字岩河内2042番3、他14筆40、155・69㎡の土地を8,879万7,081円で購入するものです。

この質疑では、「購入費の内訳と平米単価は。」との質問に対し、所管課から、「事務費等は、6,233万円であり、支払利息は、1,833万円である。平米単価は、1,649円である。」との回答がありました。

その他、「契約のやり方が一般的なものと違うが。」との質問に対し、「土地開発公社と市との契約であり、一般の方との契約とは異なる。土地の測量を含め委託事業として実施し、それらを含めた価格で市が買い戻しを行うものである。」と、回答がありました。

全員賛成で可決

## 財産の取得について（全国瞬時警報システム自動起動装置）

全国瞬時警報システム自動起動装置を取得するため、議会の議決に付す

べき契約及び財産又は処分に関する条例第3条の規定により、契約額は1,572万円であるが、予定価格が2,000万円を超えているため、議会の議決を求めるものです。

主な質疑として、「どんな携帯電話でも届くのか。」との質問に対し、所管課から、「電子メールの機能がある携帯電話であれば受信が可能である。」との回答がありました。

このほか、「携帯電話をもっていない人などにはどうするのか。」との質問に対し、「1つの方法だけではなく、複数の方法で情報を発信し、より確実に情報が伝わるよう検討を行う。防災無線についても整備が遅れているが、平成28年度運用開始に向け、検討を行っている。」との回答がありました。

全員賛成で可決

## 宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、延滞金の割合等の見直し、ふるさと寄附金に係る税控除の変更、住宅ローン控除の延長・拡充、公的年金に係る個人市民税の仮特別徴収額算定の平準化等を行うため、宮若市税賦課徴収条例について一部を改正するものです。

主な質疑として、「特例基準割合は

毎年変わるのか。」との質問に対し、所管課から、「貸出約定平均金利であるので毎年11月30日に判断される。その時点で1%であれば、1%加えて2%が特例基準割合となる。」との回答がありました。

このほか、「今回の改正による本市の各項目の増減はどうなっているのか。」との質問に対し、「寄付金税額控除については、約5,000円の増収の見込み。本市で住宅ローンを適用されている方は平成25年度申告で256人で、そのうち平成24年中の入居は33人で、27から30年度までの各年の、減収の見込みが330万円の予定であるが、これは全額国費で補填される。」との回答がありました。

全員賛成で可決

## 宮若市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、分離課税について、特定公社債の利子が対象に追加を行うため、宮若市国民健康保険条例について一部を改正するものです。

主な質疑として、「国民健康保険税が上がるということか。」との質問に対し、所管課から、「さまざまな事情があるので一概には言えないが、もと

考えるため、変更はない。」との回答がありました。

このほか、「これは、県が一括でやるようになったのではないか。」との質問に対し、「社会保障国民会議から8月に平成29年度目途に県統一でやるようにと政府に答申が出されているが、地域によっては所得が違い、1人当りの医療費も違うため、どうなるかわからない。」との回答がありました。

全員賛成で可決

## 宮若市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、延滞金の割合等の見直しのため、宮若市後期高齢者医療に関する条例について一部を改正するものです。

主な質疑として、「還付は半年後であるが加算がつくのか。」との質問に対し、所管課から、「前もって預かっている分については、年金事務所から市に請求があるもので、本人に還付しないので、還付加算金はつかない。」との回答がありました。

全員賛成で可決

## 平成25年度一般会計補正予算（第3号）

補正の主なものは歳入が、地方交付

全員賛成で可決

税で1億8,488万円の減額、繰越金で5億2,633万円と緊急防災・減災事業債で8,330万円の増額補正などです。

歳出は、積立金で財政調整基金を2億9,067万円、交通安全対策費で防犯灯設置補助金として130万円、非常備消防費で消防自動車購入として585万円の増額などです。

質疑の主なものとしては、歳入で、「交付税が減額となっているが平成25年度の交付の見込みは。」との質問に対し、「平成25年度は7月に決定通知がなされたので、これが決定額であり、昨年度との比較は、総額で2億9,000万円の減額である。」との回答がありました。

他には、「基金残額は。」との質問に対し、「平成24年度末で99億8,517万円である。」との回答がありました。

また、防犯灯設置補助金130万円について、「蛍光灯からLEDへの変換の場合の補助額は。」との質問に対し、所管課から、「1器当たり15,000円である。」と、回答があり、さらに「限度額は」との質問に対しては、「51,000円である。」との回答がありました。

消防自動車購入費584万円については、「どこに配備されるのか。」との質問に対し、「日吉の狭い道路に対応した軽トラックタイプを新たに配備するものである。」との回答がありました。



委員長 塩川 恭子

宮若市宮田団地共同排水処理施設の受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この議案は、租税特別措置法の改正に伴い、延滞金が14.6%から9.3%になり、一か月以内のものが、4.3%から3.0%に軽減されるものです。現在の低金利の状況もふまえて、延滞金の利率も下げて、負担者の軽減を図るための措置です。

質疑では、「現在、排水施設を利用している業者は何社か。」の質問に対し、「有木地区が5社、若宮地区が8社の合計13社である。」との回答があり、「現在13社が利用しているということであるが、その会社の内で、土地を譲渡する等して別の会社に所有者が代わったらその時は新しい会社が負担金を支払わないといけないのか。」との問いに対しては、「条例第3条第3項により、負担する必要はない。出ていった会社に対して、もらった負担金を返すこともない。負担金の還付もない。」との回答がありました。

さらに「現在、延滞金は発生しているのか。」の質問に対し、「現在は発生

していない。基金として積み立てている。」との回答があり、「基金の積立額は現在、4億7千9百万円である。この基金は排水管の修繕や、マンホールのかさ上げなどに使われている。」との回答がありました。

全員賛成で可決

平成25年度一般会計補正予算(第3号)

補正の主なものは、社会福祉総務費で、若宮地区を巡回するマイクロバスの購入費として、750万円、児童福祉費では、保育所費で、宮田保育園及び若宮保育園の保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金として、470万円、認定こども園費で、待機児童の解消対策として、さくら幼児園の備品購入費45万2千円、高齢者福祉総務費で、平成24年度福岡県高齢者等在宅生活支援事業補助金の確定による超過交付分の返還金として、32万6千円、障害者福祉総務費で、特別対策事業である障害者自立支援対策臨時特例交付金県費補助金のうち、新体系定着支援事業分の県費返還金として、11万4千円が計上されています。

さらに、海洋センター費で、現在B&G海洋センター横にあるテニスコートと駐車場の一部が道路用地にかかることから、その代替地の整備のための調査設計委託料として、383万4千円が計上されています。

まず、社会福祉総務費では、現在、

社会福祉協議会において市内を巡回している福祉バスの内、若宮地区を巡回しているマイクロバスの購入をするもので、このマイクロバスは、平成4年にトヨタ自動車九州より寄贈されたものである。財源については、国の地域の元氣臨時交付金の充当をする、との説明を受けました。

質疑の主なものは、「なぜ補正予算なのか。当初予算の段階でわからなかったのか。」との質問に対し、「現在のバスは20年経過しており、故障が多く利用に支障をきたしている。送迎バスの欠行はサービスの低下にもつながり、安定的な運行をしていくためにも今回、元氣交付金の活用もできるので購入したい。」との回答がありました。

また、「購入するバスは高齢者向けのバスか。その対応までしているのか。」との質問に対し、「高齢者向けのバスであり、乗り降りが便利になるよう、電動格納式のステップをオプションでつけている。補正予算議決後、早い段階で運行したい。」との回答がありました。

次に、保育所費では、今年度の新規事業である県の「安心子ども基金」の交付対象事業である、保育士等処遇改善臨時特例事業にかかるものであり、事業の目的は、保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行うことにより、保育士の人材確保を進めるものとの説明を受けました。

質疑の主なものとして、「6月、12

月の期末手当とは別に3月に処遇改善ということでも出されるのは慣例なのか。」との質問に対し、執行部からは「本事業は今年度の新規事業である。」との回答があり、「公立保育所は対象外である。今回の事業は民間保育所保育士の処遇改善のためである。」との回答がありました。

認定こども園費では、待機児童解消対策として、さくら幼児園の第3保育所側の保育室の増室を行い、児童の受け入れを行うものである。

現在1、2歳児合同の保育室を各年齢に分け、3歳児の保育室を現在の遊戯室へ移行することで、児童の受け入れを拡充し、それに伴う必要な備品、ロッカー、整理棚等を購入するものである。これにより、15名程度の受け入れが可能となる、との説明があり、「待機児童は何名いるのか。」との質問に対し、「全体で21名いる。当初予算編成時に待機児童がここまで多くなるとは想定できなかった。子ども・子育て支援法の中で平成27年度までに待機児童の解消をしなければならぬ」となっている。」との回答がありました。

高齢者福祉総務費では、平成24年度福岡県高齢者等在宅生活支援事業、住みよか事業になるが補助金確定による超過交付分の返還金となる。

平成24年度の補助金は7件の105万円を見込み、交付決定を受けていたが、実績報告により精算したところ、5件の724,500円となり、2件分の減額、325,500円を返

還することとなった。

超過交付となった325,500円については、福岡県補助金等交付規則に基づき、来月10月10日までに返還するよう通知されている、との説明を受けました。

障害者福祉総務費では、超過交付となった平成24年度県費補助金の返還金を計上している。当該補助金については24年度が最終年度の事業で、県がその基金を保有できる期間が12月末日までとなっている。

このことに伴い、返還期限については10月31日と示されている。

内訳としては、特別対策事業である障害者自立支援対策臨時特例交付金県費補助金のうち、新体系定着支援事業分が県費返還金となる、との説明を受けました。

質疑の主なものとして、「同じ施設で足りているのと足りていないのはなぜか。」との質問に対し、「区分毎に報酬単価が分かれている。」との回答がありました。

最後に、海洋センター費では、福岡県が過疎地域自立促進特別措置法に基づき施工する、市道勝野・長井鶴線道路改良工事に伴い、現在、B & G海洋センター横にあるテニスコートと駐車場の一部が道路用地にかかることから、その代替地の整備をするための測量・調査設計委託料である。

県としては市民が利用する体育施設の機能回復のために埋め立てるということであれば、テニスコートの調査設

計費の全額補助が可能であり、また窪地にある水道施設(送水管)移転の調査設計費約640万円の補助が可能となった。

窪地の埋め立ては、杉坂団地などからかねてより強い要望がなされており、道路のひび割れや、ゴミの不法投棄、安全性からも懸念されていたが、今回、県工事での埋め立てが可能と回答を得た、との説明があり、委員からは、「職員用の駐車場はどうするのか。候補地はあるのか。」との質問に対し、「職員用駐車場という観点から総務課、管財課と候補地の検討をしているところである。」との回答がありました。

また、他の委員からは「いつから工事にかかるのか。」との質問に対し、「調査設計が終わりしたい、県に着工をお願いしているが、水道管の移設に市の予算が必要となることから、移設後工事着工することとなる。」との回答がありました。

全員賛成 可決  
委員長 島本 昌典



### 民事調停の申立てについて

納付指導にも応じない滞納者、7名に対し民事調停を申立てるものです。議案提出後、1名の支払いがあり、実質6名について民事調停の申し立てを行うとのことでした。

質疑の中で、「今回の滞納者については、過去の滞納が未納になっている者がいるのか。」との質問に対し、「該当者はない。」との回答がありました。

全員賛成で可決

### 宮若都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部が改正されたことに伴い、本条例に規定された延滞金の割合の利率を変更するものです。

主な質疑として、「現在の滞納額ほどの程度なのか。」との質問に対し、「金額で723万円程度で、延べ件数は、235件。」との回答がありました。

また、「現状では、延滞金については徴収せず、臨戸訪問を行い、受益者負担金の徴収を最優先に行っている。」とのことでした。

全員賛成で可決

### 平成25年度一般会計補正予算(第3号)

補正の主なものは、造林事業費で、委託料として、165万9千円の増額補正がされていますが、これは県の10分の10の補助金で、環境森林税を活用しているものであり、今回、荒廃森林再生事業交付金が、当初見込みより多く交付されることに伴う増額補正です。

この事業の対象先についての質問に対し、「対象は個人の山で、県がもっている山は対象外である。」との回答がありました。

また、今後のこの事業の継続性についての質問に対し、「この荒廃森林の再生事業の計画は、当初10か年の計画でスタートしている。この10年で、未整備森林の完全解消は困難と思われるので、おそらく、10年を経過した後、県も何らかの対応をするのではないかと。」と考えられるとの回答がありました。

その他には、「間伐された木材については、それを利用する方策など、今後、森林組合と連携し検討して欲しい。」との要望もあっています。

次に、都市計画総務費は、委託料で225万円の増額補正がされていますが、これは、国の交付金を活用して、平成21年度より取り組んでいる都市再生整備計画事業により、リコリス、ハートフル、道路等の整備を行ってきたものが、今年度で最終年となり、継続したまちづくりを進めるために、定住促進を目的として、引き続き平成26年度より行う、第2期都市再生整備計画を策定するものです。

審議では、「この計画策定について、総合政策課との兼ね合いがみえない。これらの業務内容は総合政策課ではないのか。一元的に総合政策課が担当しないといけないのでは。」との質問に対し、「後期基本計画を策定していく中で、総合政策課が各所管の事務事業

を集約しながら、まちづくりのベースとなる計画を策定しており、それをもとに各所管が個別計画を策定するものであり、都市計画事業の所管として今回補正をお願いしている当該事業計画を策定するものである。」との回答がありました。

### 全員賛成で可決

## 平成25年度宮若市水道事業会計補正予算（第1号）について

福岡県が施工する市道勝野・長井鶴線道路改良工事に伴い、水道事業が管理する水源地及び送・配水管施設の移設が生じるので、その調査設計業務を行うために1,630万円の増額補正を行うものです。

主な質疑として、「水は出るのか。」との質問に対し、「調査費が出るようになっていっているので、それで水源の位置の確認をしていきたい。」との回答がありました。それに対して、「水が出なかった場合の対応を今後検討しておくべきであり、早急に水源を見つけて欲しい。」との要望もあっています。

### 全員賛成で可決



千石峡（写真提供：宮田写真愛好会）

## 市長報告

### ◆市長報告 1

#### 平成24年度宮若市行財政改革実施計画（第二次集中改革プラン）の進捗状況の報告について

行財政改革については、第二次集中改革プランを策定し、総額17億280万円の財政効果を目標として掲げています。

平成24年度については、2億776万円の目標額に対して、3億6,141万1千円の実績額となっています。

### ◆市長報告 2

#### 宮若市外二町じん芥処理施設組合におけるごみ固形燃料化（RDF）事業について

本年5月29日に大牟田リサイクル発電事業運営協議会において、RDF事業の延長期間及び処理委託料が決定されました。

延長期間については、平成30年度から5年間延長することが決定し、延長期間の処理委託料については、発電施設の建設費起債償還の完了や、売電価格の値上がりなどの理由から、現行の1トン当たり11,500円から7,800円となる見込みです。

なお、本事業に参加する組合及び市町は、5組合と2町です。

また、不参加の組合及び市町は、1組合と1市1町です。

今後は、延長期間終了後の平成35年度以降の可燃ごみの処理方法について、宮若市外二町じん芥処理施設組合において、協議検討を行います。

### ◆市長報告 3

#### 民事調停の報告について

平成24年12月定例議会において議決を得ました民事調停対象者13名については、8名が納付、1名が本人に判断能力がないため取り下げ、3名が調停成立、残る1名は、調停に出席せず不成立となったため、明渡し訴訟の申立てを行いました。完納されたので和解しています。

次に、平成25年3月定例議会において議決を得ました民事調停対象者7名については、3名が納付、1名が自主退去、3名が調停成立しています。今後とも、家賃等滞納者に対し、滞納解消に向けた納付指導を行いたいと考えています。

### ◆市長報告 4

#### 宮若市立宮若西中学校・若宮小 学校(小中一貫教育校)の施設 整備に関する取組みについて

本年4月に設置した宮若西中学校については、宮若市学校等整備計画において、小中一貫教育校として新築も含めて対応することとしており、平成25年度施政方針においても、若宮小学校を併設した施設整備に向けた調査設計を行う旨を報告していたところです。

設計業者の選考は、9名で構成する選考委員会を設置し、専門的知識を有するアドバイザーを迎え、高い技術力、豊富な経験を有する業者を総合的に判断できるような指名型プロポーザル方式を採用し、決定しています。今後は、小中一貫教育校としての機能が十分に活用される施設となるように、学校関係者との協議を行いながら設計を進め、平成28年4月の開校を目指して取組みを進めます。

### ◆市長報告 5

#### 生活保護不正受給による被保護者の逮捕・起訴について

本市の被保護者である松尾智基及び京子については、会社勤めをしている長男が同居しているにもかかわらず、届出を行わないまま長期にわたり生活保護を受給していたことから、平成20年12月分から平成25年6月分までの生活扶助費及び医療扶助費692万464円の被害届を小倉北警察署に提出し、6月20日に逮捕されたものです。

逮捕後の取り調べにおいて、当該被保護者が平成20年7月10日から長男と次男を含む4人で同居していたことを供述したことから、平成20年8月分から11月分までを含めた資料提出の依頼があったため、被害届額に52万250円を加えた、744万714円の資料を提出しています。生活保護不正受給により被保護者

が逮捕・起訴されましたことを重く受けとめ、今後より一層、適正な生活保護行政に努めたいと考えています。

## 報告

### ◆報告第5号

#### 平成24年度宮若市一般会計継続 費精算報告書について

始めに、中学校費の東地区中学校建設事業については、期間を平成23年度から平成24年度までの2箇年、特定財源として公立学校施設整備費負担金、学校施設環境改善交付金及び合併特別債を活用し、事業を実施しました。

最終的な精算額は、全体計画額22億7,056万1千円に対して、支出済額21億7,258万2,580円であり、9,797万8,420円の執行残となっています。

次に、毛勝総合公園整備費については、期間を平成22年度から平成24年度までの3箇年、特定財源として社会資本整備総合交付金、産地地域活性化基金助成金及び合併特別債を活用し、事業を実施しました。

最終的な精算額は、全体計画額6億9,306万円に対して、支出済額6億5,940万5,040円であり、3,365万4,960円の執行残となっています。

### ◆報告第6号

#### 平成24年度財政健全化判断比率 について

まず、実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、一般会計及び住宅新築資金等特別会計ともに黒字のため、当比率はありません。

次に、連結実質赤字比率は、国民健康保険特別会計で赤字となりましたが、一般会計の実質収支額の合計が黒字のため、当比率はありません。

次に、実質公債費比率は、公営事業及び公営企業、さらには、一部事務組合や広域連合までを含めて判断するもので、9.0%となっています。

最後に、将来負担比率は、一般会計等の負担すべき負債が、標準的な年間の一般財源収入の何年分であるかを示すもので、充た可能な財源等が将来負担すべき額を上回っているため、当比率はありません。

### ◆報告第7号

#### 平成24年度資金不足比率について

地方公営企業法適用事業の水道事業は、資金不足は発生しておりませんが、当比率はありません。

次に、簡易水道事業及び公共下水道事業は、いずれの会計も黒字のため、当比率はありません。

### 福祉施策の充実について。



藤嶋 厚

**問** 介護保険の要支援は、1・2を介護保険から、はずす事が閣議決定され、市町村に、その仕事は回されるが、対策はどうするのか。

**答** 市長 「社会保障審議会介護保険部会」の資料によると、現在の要支援者に対する介護予防給付については、地域支援事業の形式に見直すための検討がされることになっていきます。今後、国の動向や県からの情報収集等に努めるとともに、保険者である「福岡県介護保険広域連合」とも十分な協議を行いながら、対応したいと考えています。

**問** 福祉施策等の充実の為に、消費税が導入され、税率アップがなされているが、どういう見解をもっているか。

**答** 市長

来年4月から8%、平成27年10月からは10%の税率とするための法改正が行われていますが、その実施については現在、政府により検討が行われているところですので。

**問** 保育新システムの閣議決定がなされたのが、そのまま受け入れられるのか。

**答** 市長

子ども・子育て支援新制度（新システム）については、「子ども・子育て支援法」が、平成24年8月に制定され、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行うこととされています。

市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定すること

となっております。

今後は、「宮若市子ども・子育て会議」の意見を聞きながら、本計画の策定を平成26年度までに行い、本市における子ども・子育て支援事業を計画的かつ総合的に実施したいと考えています。

### ソフトバンク関連施設について。

**問** ソフトバンク関連施設の誘致について、契約の当事者になる可能性はあるが、その責任は遂行できるのか。

今後の関連出費について、市道の整備が予定されているが、それ以外はないのか。

**答** 市長

誘致が実現すれば、市は、候補地の地権者から土地を賃借し、福岡ソフトバンクホークスへ賃貸する2つの契約の当事者となるものです。また、関連出費については、現在のところ、関連市道の整備が必要になってくる想定しています。

### 女性と子供に優しいまちづくりについて。女性行政の観点から伺う。



谷口 重隆

**問** 4月から8月までの転入者数、転出者数、及びその世帯数を尋ねる。

**答** 市長

転入者数等については、4月から8月までの転入者数は、男性が223人、女性が242人、合計で465人、転出者数は、男性が235人、女性が210人、合計で445人となっており、差し引き20人の転入増となっております。

また、転入世帯は200世帯、転出世帯は147世帯となっております。

**問** 本市に住んでいる住民が転出しないよう、また、よその市町村から転入するような政策が必要だが、待機児童の受け入れはどの

ようにするのか。

**答** 子育て・人権課長

待機児童数は、8月末現在21名であり、4月以来、待機児童が出ていますが、基本的に保育室の改善等を行い、受け入れる児童の拡充を図ってきましたが、それと併せて保育士の確保を含めてやっています。しかし、拡充する数よりも、保育需要が急激に増えており、なかなか対応できていない状況です。今後とも、施設の中で、拡充できる分は拡充をしていきながら、それと併せて必要な保育士の確保を行って、少しでも多くの待機児童の受け入れを進めていきたいと考えています。

今、待機児童の中で、3歳未満児、特に0歳児の保育需要が非常に多くなっています。0歳児と言いますと、3人に1人の保育士を配置するということが義務づけられていますので、施設面と併せて保育士の確保も喫緊の課題となっている現状です。

**問** 家賃補助制度が始まっているが、今までに何件申し込みがあったか。

**答** 総合政策課長

今年の4月から新たに家賃の補助制度を導入していますが、8月末現在で申請件数は32件となっております。家賃制度については、子育て世帯と新婚世帯という二通りの制度があります。32件のうち、新婚が18件それから、子育てが14件となっております。

この制度を導入したことよりの市外からの転入は、70名の増加という状況になっていきます。

**問** 市職員の4月から8月までの市外転出者数について尋ねる。

**答** 市長

市職員の市外転出者数については、4月から8月までの市外転出者はいません。

### 災害等発生時の対応について伺う。



弓削田 敬

**問** 防災行政無線の予算要求をされてから今日までの協議内容と現状。

**答** 市長

平成19年度に電波の伝わり方の調査及び基本設計を実施しています。

その後、屋外拡声器と併せて戸別受信機の全戸配布による情報伝達方法へと変更を検討した。平成24年度から再検討に着手し、現在、平成28年度からの運用開始に向けて、事務作業を進めています。

**問** 防災訓練の進捗状況。

**答** 市長

現在、自主防災組織が設立された自治会を

中心に、防災訓練を実施しています。

訓練では、負傷者搬送訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、AEDを使った救命訓練等を実施しています。

平成24年度の実施状況としては、9自治会で防災訓練を実施し、2自治会で防災研修会を開催しています。

平成25年度は、若宮校区の7自治会合同による防災訓練を行うなど、現在までに9自治会で防災訓練を実施し、7自治会で防災研修会を開催しています。

**問** 災害時の対策本部である本庁の情報推進室の移動等今後の対策について。

**答** 市長

移動先スペースの確保が困難であること、電算機器の移設や電源工事等で膨大な経費を要することにより、移

動については考えていません。

しかし、危機管理マニュアルに基づき、毎日データの退避を行い、データの滅失を防ぐとともに、いつでもシステムを復元できるような安全対策を講じています。

**問** AEDを設置していない公共施設の数と今後の対応。

**答** 市長

本市が所有する公共施設には、全て設置しています。

防犯パトロール車、消防指令車及び消防団第8分団日吉班の車両の計3台に、AEDを積載しています。

他に、「市民が多く集う場所のトイレについて、宮田ショッピングセンター跡地について。」の質問がありました。

### 中小企業振興条例の制定を検討したことはあるか。



和田 善久

**問** 経済主体、中小企業家・業者、農家、地域の金融機関、NPO等を振興するための中小企業振興条例の制定を検討したことはあるか。

**答** 市長

中小企業家等を振興するための中小企業振興条例については、本年4月末現在、25道府県96市区町で条例が制定されています。

近隣では直方市が制定されており、条例の主旨は、市の中小企業の振興について、行政の責務、中小企業者の努めるべき事項などを明らかにするとともに、市の施策の基本と

なる事項を定めることよって、地域経済の活性化を図り、もって市民生活の向上及び地域社会の発展に寄与することを目的としています。

本市としては、当該条例制定について検討をしたことはありませんが、中小企業者に対する取組みとしては、宮若商工会議所及び若宮商工会に対して中小企業育成補助金を交付し、育成を図るとともに、宮若市振興券の発行等により地域経済の活性化を講じており、今後、市、商工会議所及び商工会が更に連携を強化することを通じて、中小企業の振興に努めて参りたいと考えています。

**問** 菅町・小竹町境の農地は、鉱害復旧後、圧密沈下が起きている。2次被害として国に申請できるのか。

**答** 市長

当該農地、水路等については、橋りょう部と水路護岸及び農地との間に不等沈下が発生していたことから、完了検査後に手直し工事が施工されています。

臨時石炭鉱害復旧法が平成14年3月に廃止され、鉱害復旧が完了した水路、橋りょう等の施設は、当時の宮田町へ引渡しが行われていますので、菅町・小竹町境の水路等に被害が発生した場合は、一般の農業用施設同様の対応をすべきものと考えています。

### 石炭鉱害における地盤沈下の現状について。

### 厳島神社内の鈿書問題について問う。



茅野 勝

**問** 陥没の原因は何だったのか。

**答 市長** 昨年の7月に厳島神社の敷地内で陥没が確認されました。

陥没発生の確認後、公益財団法人特定鈿書復旧事業センターへ連絡を取り、現地を確認してもらいましたが、浅所陥没対象地域ではないとの回答がありました。

その際、福岡県が実施している「福岡県石炭鈿書放置坑口閉そく工事費補助金制度」があることを助言いただき、福岡県広域地域振興課特定制度係に問合せをし、現地を確認してもらったところ、陥没については立坑として国に対し施設の届出がされているため、補助対象になるとの回答をもら

いましたので、この制度を活用して陥没箇所の埋戻し工事を実施しています。

陥没の原因については、石炭採掘終了後に埋戻しされたものが、地下に何等かの変状が生じたことにより、閉そくされていた坑口が陥没したものと推測されます。

**問** 新エネの調査の結果、打合せはどうだったのか。

**答 市長**

先ほど申しましたように特定鈿書復旧事業センターへ調査依頼を行い、現地を確認してもらいましたが、結果的には対象地域外ということで回答が返っています。

**上水道・下水道統合の問題点と今後、市としての考え方。**

**問** 簡易水道の料金は今後、どうするのか。

**答 市長**

現在の簡易水道料金は、合併以前の旧若宮町の料金体系です。合併協議の中では、合併後5年以内水道料金を統一することで協議が整っていました。しかし、平成19年6月11日に厚生労働省から、「1自治体1水道事業を原則として平成29年3月までに事業を統合する計画とする。」という通達が出されており、また、簡易水道の加入件数は徐々に増加しているところ。料金のある方については、事業統合も含め、簡易水道や上水道の今後の加入状況等も勘案しながら、平成28年度末を目標に検討していきたいと考えています。

他に、「公財産の管理・運営について問う。」の質問がありました。



松尾 幸主

**問** 候補地周辺の整備について。

**答 市長**

これまで年次的に整備が進められています。県道室木下有木若宮線の4車線化及び県道飯塚福岡線の整備等について、事業主体であります福岡県直方県土整備事務所との連携を密に、引き続き協力して、早期完了に向けて取り組んで参りたいと考えています。

**問** 入込客を見越した有形無形文化財や、その他、観光地の整備は。

**答 市長**

文化財や観光地における整備については、第1次宮若市総合計画後期基本計画に掲げた事業計画を推進して参りますが、誘致が実現した場合には、新たに増加が見込まれる来場者をどのように取り込んでいくか、観光協会等の関係団体との連携を密に、既存の観光施設や史跡等を活用するとともにイベント等を通じて、効果を最大限に活かす施策を展開していかなければならないと考えています。

**問** 商業施設の誘致を含めた、商店街に対する活性化について。

**答 市長**

新たに増加が見込まれる来場者のニーズの把握に努め、観光と連携したイベントの企画

### ソフトバンクホークスファーム誘致に対する周辺施設整備について。

や、PR活動を強化しながら、地域の商業活性化に繋がる施策を検討していかなければならないと考えています。

現段階においては、全力でファーム本拠地球場の誘致に取り組んで参ります。



### 市長選出馬について。



遠藤 嘉昭

**問** 来年3月で、市長も2期目を終えることになるが、単刀直入に次期市長選への出馬について、ご意志を伺いたい。

とえに、市民や議会の皆様のご理解、ご支援のお陰であると深く感謝申し上げる次第であります。

先課題として進めておりますが、いまだ道半ばであると感じております。

来年3月には現任期を終えるわけですが、

本年25年度から取り組んでおります後期基本計画では、前期基本計画で成し遂げられなかった定住促進や企業誘致、小中一貫教育校設立等の懸案事項を優



安永 友則

### 不妊、特定治療支援事業について。

**問** 国・県の助成事業の内容と本市として、どう考えているか伺う。

内、2年目以降は年2回を限度に、通算して5年間、計10回以内で150万円を上限として助成するものです。

この不妊治療については、これまで福岡県

市長会から国に対して医療保険の適用とするよう要望しています。

また、福岡県の助成事業についても、段階的に拡充されてきていることから、本市としては、これらの国や県の動向を勘案しながら、引き続き要望していきたいと考えています。

**生涯学習施設リコリス「図書館」について。**

**問** 生涯学習施設リコリス「図書館」がオープンして、1年4か月になるが、この間の運営状況等について尋ねる。

昨年5月に開館し、図書館、研修室及び子育て支援センターを含む全館で、本年8月末時点で延べ22万人の方にご利用いただいております。

宮若リコリス内の図書館本館については、現在、蔵書数約6万3千冊、入館者約12万4千人、貸出冊数約21万2千冊という状況です。

また、館内では、読み聞かせによるおはなし会をはじめ、4ヶ月健診に合わせ、親子で一緒に本を楽しむ大切さを伝えるブックスタート、図書館ボランティアの活動の場の提供、エントランスコンサート等を実施しています。

今後とも蔵書の充実をはじめ、多くの人に親しまれ、利用していただける施設となるよう、努めていきたいと考えています。

**答** 市長

宮若市誕生より7年半が経過いたしました。平成24年度には、総合計画前期基本計画の最終年度を迎え、図書館、野球場、東中の完成により、前期基本計画で予定していた事業が概ね実現をしたと考えております。ここに来て、皆様とともに描いてきた新しいまちの姿がようやく見えて参りました。これもひ



ソフトバンクファーム本拠地球場候補地

この制度に基づき、福岡県が実施しています「特定治療支援事業」については、県が国の補助を受けて平成16年度から開始したもので、一定の所得を超えない不妊治療を行う夫婦を対象として1回当たり15万円の助成で、1年目は3回以

**答** 市長

将来を見据えたまちづくりについて。



中島 健三

**問** 将来を見据えたまちづくりを進めていくにあたり、今後、中心拠点・地区拠点をどのように整備していくのか。

**答** 市長  
平成19年度に策定しました第1次宮若市総合計画前期基本計画において、本庁舎を中心とした地区を中心拠点、若宮総合支所を中心とした地区を地区拠点として位置付けています。

中心拠点については、平成24年5月に、図書館を核とする宮若市生涯学習センター「宮若リコリス」を整備し、多くの方にご利用いただいています。また、本庁舎については、耐震性や市民

サービスの観点から宮若市の防災拠点機能をもつ中核的な施設として、前向きに建て替えを検討したいと考えています。

一方、地区拠点では、平成23年4月に支所機能を持つ複合施設として若宮コミュニティセンター「ハートフル」の供用を開始し、市民の活動や交流の場としてご利用いただいています。

また、後期基本計画において、それぞれの拠点にふさわしい環境整備に努めることを主要な課題と位置付けており、今後は、福岡県と連携した道路環境の整備や、施設の整備に取り組んで参りたいと考えています。

**問** まちづくりを進めていく上で、道路・交通網の整備は必要不可欠であるが、今後、どのようにそれらを進め

ていくのか。

**答** 市長

幹線道路の整備については、本市の幹線道路として、主要地方道路が9路線、一般県道が6路線ありまして、これに幹線市道となりまして1・2級市道54路線が連結しています。

このうち、幹線市道の整備については、第1次宮若市総合計画の後期基本計画に基づき、実施計画を策定しまして、県等の関係機関とも連携を図りながら、合併特例債や社会资本整備総合交付金等の補助制度を活用しまして、整備促進に努めています。

また、その他の市道は1,248路線で、整備については、地域の実情や自治会からの要望等を勘案しまして、年次的な整備に努めているところです。



ソフトバンクホークスファーム本拠地球場誘致期成会総決起大会



若宮ペガサス30周年記念

## 市議会を傍聴してみませんか。

次回の定例会は

**12月5日(木)**

開会予定です。皆さんの傍聴をお待ちしています。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。  
<http://kaigidb.city.miyawaka.lg.jp/dsweb.exe/>

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所に掲示します。

※小さなお子さんをお連れの方は議事堂への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。



まちのわだい

各小学校で運動会が行われました



日韓国際交流事業



編集後記

かつて宮若市民がこれほどヒートアップしたことがあったらどうか。ソフトバンクファーム球場誘致合戦が熱い。立候補に多くの自治体も名乗りを上げた。企業誘致がままならない今、地域の活性化の起爆剤にしたいとの思いはいづこも同じ。

鉄道のない我がまちが千載一遇のチャンスととらえ大々的に新聞広告を打って出し、本気度と決意を内外に示した。そして、34候補地の中から宮若市を含む4市が選考に残った。

プロ野球が身近になると、選手が地元に住んでくれると夢はますます膨らむばかり。本当に宮若市民でよかったと思える日がくるのを心待ちしながら過ごす今日の頃である。

吉野 英史

- 議長 中尾ハギ子  
副議長 松尾幸主  
委員 川口英史  
委員 吉野英子  
委員 塩川恭子  
委員 浜崎稔哉  
委員 茅野勝